

## 被告代理人を演じて。

当初予定されていた被告代理人の一人である岡小夜子会員が多忙を理由に辞退されたことから代打を依頼された時、法廷の場面だから台本を読めば良いと割り切って引き受けました。ところが、精神的なストレスが重なり（？）直前に酷い風邪を引いて声を出すのが苦しい状態で、わずか二度の練習で当日の本番に突入しました。

大辞林によると、「演じる」とは①映画・舞台で演技・演奏などを行う。「主役を一」②ある役割をつとめる。はたす。「外交の場で重大な役割を一」③（多く、よくないことに用いて）人目につくようなことをする。しでかす。「醜態を一」と書かれております。

民事模擬陪審劇での私は、まさにこの三つの意味で被告代理人を「演じる」ことになりました。

陪審劇は、あくまで劇ですから法廷のシーンでもどこかに見せ場が必要でした。台本はよく出来ており、私は被告大山町の代理人で、学校における「いじめ」はなかったということを通すために、証人である担任教師に対する反対尋問で異議を連発して一層被告側のイメージを悪くする悪役を演じ通すことになっていました。練習の段階では、異議が多過ぎることが問題となり、裁判長役の小泉会員からも強いクレームが出されました。しかし、この陪審劇で被告が勝つことは避けたかったというのが企画者側の本音でした。にもかかわらず、純粋に法廷シーンだけでは被告が勝訴し兼ねない内容でもあり、原告代理人側からは尋問の内容について抜本的な検討が必要なのではないかという提案がなされたほどでした。結局、内容の大幅な変更はせず、被告が勝つてはいけないという前提を踏まえて、「いじめ」を隠そうとして尋問を妨害する陰險な異議を連発する女性弁護士の役もほぼ台本通りとなりました。

本番だけご覧になった方は、陪審裁判に先立ち演じられた生徒の「いじめ」のシーンが余りに真に迫ったものでしたから、これを見せられた陪審員が原告敗訴の旗を揚げるはずはないとお考えになったに違いありません。。しかし、本番前、同じ事務所で同じく被告代理人となった上田英友会員と私は「絶対に被告が勝つよね。」と話していたのです。なぜなら、私たち法廷場面を演じる弁護士は本番前には「いじめ」のシーンを完全な形では一度も見てなかったのです。練習時に垣間見る「いじめ」役の女性の台詞を聞きながら、私も彼女たちと一緒に「私たちが甘く見るんじゃないわよ。」などとドスの効いた威勢のいい台詞を口にして、日頃のうっぷんを解消できたら気持ち良いだろうとは思っていましたが、本番で最初から最後まで見通すとこれは大変な迫力でした。勝てると思った私たちが甘かった。

ところで、法廷の場面では原告代理人の三人もなかなかのもので、練習の時とは打って変わって、一度も練習に出てこなかった一瀬会員も揃い、原田直子会員は父親役の八尋光秀会員を優しく誘導し、被告代理人森竹彦会員の重厚な主尋問を受けて立った小宮和彦会員は厳しい反対尋問でびしびしと校長先生をいじめ、一瀬会員は私の異議を柳に風の調

子で軽くなして担任教師を追い詰めました。私の異議の連発に、一瀬会員が「被告代理人は尋問の妨害はしないで下さい。」と極めて穏やかな口調で諭すように言った時には会場からも笑いが起こり、言われた私もとても心が和んだのですが、裁判長役の小泉会員が「被告代理人は少し冷静になって頭を冷やして下さい。」と言った時には台本にもない台詞で、私はこの言葉に異議を出したくなりましたが、その場を混乱させないようにじっと我慢したのです。

そして、舞台が終了した後に声を掛けてくれた人たちが口々に、「先生のスカート素敵でしたね。」「年配の男性の陪審員がびっくりしたように先生のスカートを見ていましたよ。」と言って下さいましたが、結局、私が練りに練った最終弁論を誉めてくれる人はなく、ただ私が着ていた長いスリットのスカートに注目しただけだったのでした。

陪審員の判断は、司法陪審員団を除き、すべての陪審員団が原告勝訴で情報公開を認めました。被告の敗因の一つは私にもあったのではと深く反省しました。

この劇の後、しばらくは色々な人から声を掛けられましたが、「女性弁護士が法廷で長いスリットのスカートを着ていると裁判に負ける。」という逸話が生まれたという話はないようなので安心しました。

体調不良の中、何とか大役(?)を果たした収穫は、もしかしたら本当の法廷も劇のように演技をすると楽しく尋問が出来るかもしれないという感想を持てたことと「いじめ」役の若い女性たちととても仲良くなったことです。

今度弁護士会で劇をする機会がありましたら、私に若い男性と仲良くなれるような役を回して下さい。

最後に、今回の民事陪審劇の企画から実施まで様々の形で関与された会員皆様本当にご苦労様でした。楽しい体験をさせていただきましたこと心から感謝致します。